

道州制で明日を拓く

～住みたい、来たい、はばたく九州～



国際 アジアとともに発展する・九州



生活 安心できる暮らし・九州



地域づくり 多極分散型圏土・九州



人材 人材と文化が育つ・九州



環境 環境対策先進地域・九州



経済 地域資源を活かして成長する・九州

安全 安全対策先進地域・九州

九州地域戦略会議

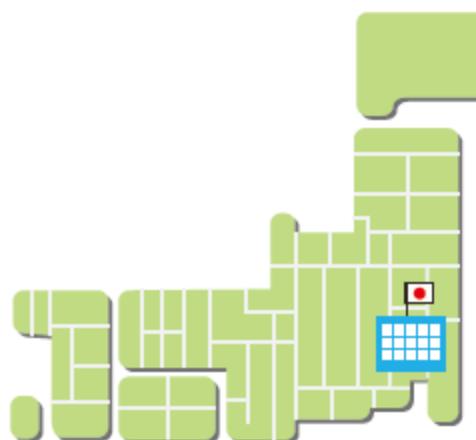
道州制とは

道州制とは、現在の都道府県を廃止し、全国に10前後の道州を創設して、国の権限と財源・人材を市町村や道州に大幅に移すなど、「国のかたち」を抜本的に見直すものです。

道州制の導入によって、国の仕事を大幅にスリム化し、徹底した地方分権型の社会を目指します。

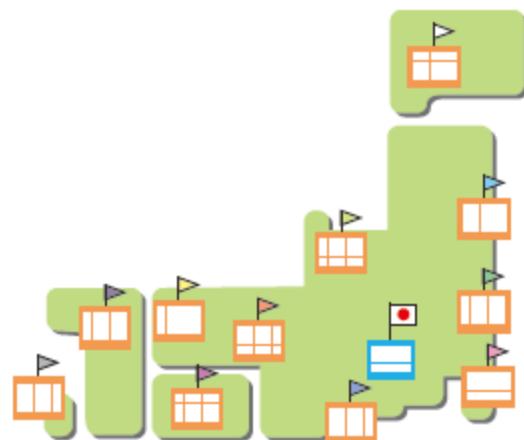
現在の都道府県制のイメージ

中央集権型国家



道州制のイメージ(例)

地方分権型国家



権限・財源の移譲イメージ



道州制によって目指す国のかたち

- グローバル時代、少子・高齢化時代に対応して、わが国が21世紀においても持続的に発展するために、国と地方双方の政府のあり方を抜本的に見直し、新しい国のかたちを構築
- 中央政府は、国家としての存立に関わることや、国際社会の中で確固たる地位を築くことなど、グローバル時代に国家として対応すべき役割を担う
- 地方政府(道州・市町村)は、「地方でできることは地方で」という原則の下、自立して内政の大部分を自らの判断と責任で担う
- 国内各地に繁栄の拠点を築き、東京一極集中から多極型の国土構造に転換

道州制が必要な理由

現在の都道府県のかたちができたのは今から120年以上前。当時と今とでは社会・経済の構造が大きく変わり、画一的な中央集権システムや従来の都道府県の枠組みでは解決できない課題がたくさん生じています。我が国が活力を回復し持続的に発展するには、國のあり方を抜本的に見直し、道州制を導入することが有効です。

社会・経済の構造変化

グローバル競争・情報化・ 低炭素社会への対応

かつて「経済は一流」と言われたわが国ですが、90年代以降国際競争力は低下する一方です。内政を地方に任せ、国は国家戦略に重点を置き、日本が世界をリードする時代をつくらなければなりません。

人口減少・少子高齢化の進展

今後社会構造が大きく変化していけば、必要な行政サービスも変わってきます。高齢者福祉や子育て支援など、国の一
律の基準に合わせる方法では、無駄も生まれ、それぞれの地域に合ったやり方を
することがでできます。

過度の東京一極集中と 地域間格差の拡大

あらゆる権限や機能を中央政府に集中させた結果、人口・企業・経済・金融・情報・文化などあらゆるもののが東京に集まり、一極集中が進み過ぎた結果、地方は疲弊し、閉塞感が深刻化しています。

中央集権システムの疲弊

- 権限・財源が国に集中し、地方の創意工夫が活かしにくい
 - 国の全国一律の基準が地方の実態に合っていない
 - 国の各省庁の縦割り行政による非効率

課題例

- 病院のベッド数や診療報酬は国が全国一律に決めていたため、過疎地などで地域の実情に合った医療体制がつくれない
 - 学校のクラスの人数、教室の方角まで国が細かく定めていて、学校現場に自由がない
 - 新産業の振興政策を各省庁が縦割りで行っていて非効率など



都道府県制度の限界

- 県域を越えた行政課題が増加しており、広域的な対応が不可欠
 - 日本の各地域が世界の都市や地域と直接交流する時代にあって、県域を越えた取り組みがより有効

課題例

- 九州が一体となった効率的な社会資本整備が行われていない
 - 渇水の際、複数の県にまたがる河川の水利使用の調整に時間がかかる
 - イチゴなどの農産物は各県ごとに产地化しているため、海外に輸出する際に県単位では取扱量が小さく競争力も弱いなど



国と地方の二重行政の弊害

- 国と県、県と市町村が類似した事業を行っており非効率
 - 国と地方の責任の所在があいまい
 - 調整に時間がかかる

課題例

- ハローワーク、厚生労働省の外郭団体、県などの機関が、類似した職業教育や若者支援を行っていて非効率
 - 国道や一級河川は、区間ごとに国や県がそれぞれ管理を行っているので、道路整備や河川流域を活用したまちづくりの調整に時間がかかるなど



道州制でこれらの課題を解決

道州制導入によって九州が目指す姿と効果

道州制には下記のような意義があり、道州制導入後の九州は、そこで暮らす住民の満足度を高め、東アジアの拠点として繁栄することなどを目指し、その実現に向けた施策を戦略的に進めることができます。これによって、九州の自立的な経済成長や住民生活の向上、魅力ある地域の形成による域外からの人口転入などの効果が期待されます。

道州制の意義

- ①政策の意思決定が住民に身近に
- ②スケールメリットを活かし、ダイナミックな地域経営が可能に
- ③国は国家として対応すべき課題への解決能力を高めることが可能に
- ④国と地方を通じた効率的な行政システムを構築することが可能に

道州制で明日を拓く～住みたい・来たい・はばたく九州～

道州制によって九州が目指す姿

- ①住民が安心と豊かさを実感できる九州
- ②住民が自らの意思と責任でつくる九州
- ③東アジアの拠点として自立・繁栄する九州
- ④多極型構造を持ち一体的に発展する九州

九州が目指す姿を実現するための7つの将来ビジョン

- ①生活 安心できる暮らし・九州
- ②人材 人材と文化が育つ・九州
- ③経済 地域資源を活かして成長する・九州
- ④安全 安全対策先進地域・九州
- ⑤環境 環境対策先進地域・九州
- ⑥地域づくり 多極分散型圏土・九州
- ⑦国際 アジアとともに発展する・九州

道州制の導入が九州の経済社会などに及ぼす効果

政策1

- 独自の産業政策
- 一體的アジア戦略

政策3

- 重点的科学技術振興

効 果

九州の自立的な経済成長
住民生活の向上
人口の社会増
低炭素社会の実現

政策2

- 独自財源の確保
- 財政効率化に伴う財源の捻出

政策4

- 重点的社会基盤整備

東京一極集中型国土構造の是正

国・道州・基礎自治体(市町村)の役割分担

基本的考え方

- 国と地方の役割を再構築し、新しい国のかたちを追求
- 国と地方間の相互依存、責任の所在の曖昧さ、二重行政の非効率性を解消
- 地方の役割は、地方が企画立案から執行までを一貫して実施
- 道州または基礎自治体の区域を越える事務や全国的な統一性を求められる事務も、できる限り道州間または基礎自治体間の連携・調整によって実施



「国と地方の役割分担」

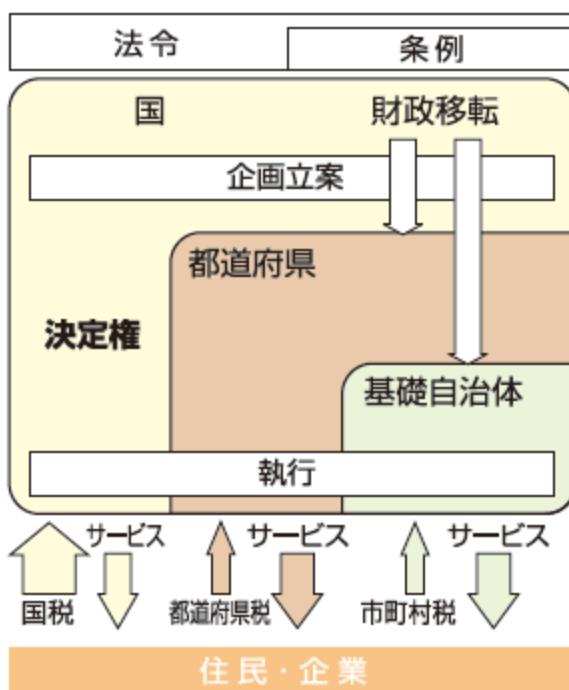
- ①国と地方の役割を明確に区分
- ②国の役割は法律で限定列挙
- ③道州の区域を超える広域事務は道州間で連携
- ④国または地方の役割とされたものについては、それぞれ企画立案から執行までを一貫して実施
- ⑤国の関与は基本的事項のみ

「道州と基礎自治体の役割分担」

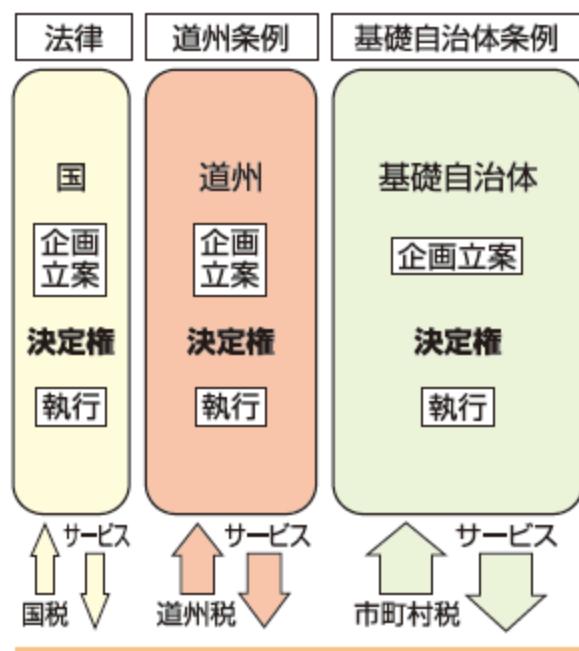
- ①基礎自治体を優先
- ②道州の関与は基本的事項のみ
- ③基礎自治体の区域を超える広域事務は基礎自治体間で連携
- ④道州または基礎自治体の役割とされたものについては、それぞれ企画立案から執行までを一貫して実施

国・道州・基礎自治体の役割分担のイメージ

都道府県制



道州制



道州制導入後の国と地方の主な役割分担の具体的イメージ

行政分野	国	道州	基礎自治体
	外交・防衛、社会保障制度の基本的事項など、主として国家の存立や国家戦略の策定に関わる分野	インフラ整備、産業振興、治安、防災など道州全体に関わる広域的、戦略的な機能が求められる分野	住民生活に直接関わる公共サービス全般
外交・防衛・安全	外交・通商、防衛・安全保障 国家公安、大規模災害	警察、広域防災 危機管理	消防・防災
国土・土地利用		河川(複数の基礎自治体を流域とするもの) 山地、森林・水資源の保全 保安林の指定・解除 (水源涵養、防災に関するもの) 海岸(広域)、自然公園 農地等の広域的土地利用調整 農地転用	河川(基礎自治体内で完結) 保安林の指定・解除 (道州管理以外のもの) 海岸(基礎自治体内で完結) 都市計画、まちづくり 農地転用(基礎自治体内で完結)
交通・社会資本	航空保安 海上保安	空港(1種、2種、3種) 鉄道(新幹線を含む) 港湾(重要港湾、地方港湾) 高速道路、州道(現在の地域高規格道路、一般国道、県道の一部を含む) 情報通信インフラ	市町村道(現在の県道の一部を含む)、農道、林道、港湾(道州管理以外のもの)、漁港 上下水道・公営住宅・都市公園・文化施設等の都市基盤
経済・労働	通貨、金融 マクロ経済政策 度量衡 電波監理 公正取引の確保 資源・エネルギー政策	中小企業支援 新産業・新事業の創出促進 観光・企業誘致等の産業振興 職業紹介・職業訓練等の雇用政策 雇用保険 専門的な人材育成、労働基準 国際政策(経済交流など) 農林水産業の振興 (圃場整備など農業基盤整備を含む) 農産物等の研究開発	商店街対策 観光・企業誘致等の産業振興 (基礎自治体内で完結) 観光施設の整備 景観保護
環境・福祉・保健	地球環境対策 (国際的な枠組みに関するもの) 社会保障の基本的事項 公的年金 感染症対策 医師免許、薬品規制	地球環境対策の実施 (広域・産業等の部門別) 産業廃棄物 医療計画 大学医学部の定数 介護・福祉に関する広域計画 育児・介護休業	地球環境対策の実施 (基礎自治体内で完結) ゴミ・屎尿処理・生活環境の保全 地域保健 医療計画(基準病床数の算定等)、高齢者・障がい者等に対する保健福祉 介護 医療機関の許可基準・許可 児童福祉・母子福祉 保育所
教育・科学・文化	教育の最低限の水準 航空・宇宙・海洋開発など高度で専門的な科学・技術・学術	教育(小・中・高校の学習内容の設定、州立高校の設置運営など) 大学、公設試験研究機関の設置・試験研究 文化振興(広域)	教育(市町村立学校の設置運営、小中学校の学級編制など) 幼稚園 社会教育(生涯学習の振興等) 地域文化の振興
その他	皇室、司法、標準時刻 税関、出入国管理、検疫 旅券、国籍、戸籍、国政選挙 外国人登録	全国的な統計	住民基本台帳
財政規模 (約112兆円)	A案 約18兆円(16%) B案 約29兆円(25%)	約52兆円(46%) 約42兆円(37%)	約42兆円(38%)

※1: 支出規模からは、公債費を除いた。また、地方交付税交付金、国庫支出金等による国と地方、地方間の移転支出による重複を極力除いた。

※2: 平成17年度の国と地方の歳出合計172.6兆円から、公債費(国と地方の合計32.4兆円)、地方交付税交付金(16.9兆円)、国庫支出金(11.1兆円)を控除し、112.2兆円をベースに国・道州・基礎自治体の最終支出規模を試算した。

※3: A案:年金は国、医療保険・生活保護は道州の役割として整理 B案:年金・医療保険は国、生活保護は道州の役割として整理

道州制を実現するための税財政制度

道州制を導入することにより、地方（道州・基礎自治体）の役割がより大きくなります。
したがって大幅な税源移譲が必要となります。

基本的考え方

- 役割分担と税源配分ができるだけ一致させ、国庫補助負担金は原則廃止
- 国税から地方税への大幅な税源移譲を行い、地方の自主財源を確保
- 地域間の税源偏在を是正するための新たな財政調整制度として
地方共同財源を創設



具体的な税源配分

市町村税	<ul style="list-style-type: none">● 住民税、固定資産税、消費税（一部）など安定した税源を基幹税として配分
道州税	<ul style="list-style-type: none">● 地域偏在が少なく安定した税である消費税を基幹税とし、酒税、タバコ税など間接税を配分● 産業政策を道州が担うことから、法人事業税と法人住民税（一部）を道州税として配分
国税	<ul style="list-style-type: none">● 法人税と所得税の一部、関税、収入印紙税を配分
地方共同財源	<ul style="list-style-type: none">● 地域偏在の大きい法人税、所得税、法人住民税の各々一部を配分● 所得再配分機能を持つ相続税を配分

配分額の内訳

シミュレーション結果では、現在の国税と地方税の比率6:4が、道州制の下では2:8程度に。

現行	国 60% (52.3兆円)	都道府県 16% (13.9兆円)	市町村 24% (20.9兆円)
※都道府県から市町村への消費税交付金分を反映			
A案	国 17% (14兆円)	道州 33% (29兆円)	調整財源 23% (20兆円) 基礎自治体(市町村) 27% (24兆円)
B案	国 25% (22兆円)	道州 30% (26兆円)	調整財源 16% (14兆円) 基礎自治体(市町村) 29% (25兆円)

※1：平成17年度の国と地方の租税額 約87兆円をベースに試算

※2：A案：年金は国、医療保険・生活保護は道州の役割として整理

※3：P5の財政規模とP6の税収の差は、国債、地方債による歳入

B案：年金・医療保険は国、生活保護は道州の役割として整理

道州制で変える私たちの暮らし

九州が描く7つの将来ビジョン

道州制が実際に導入された場合、私たちの生活、地域社会をどのように変えることができるのでしょうか。ここでは、九州が描く7つの将来ビジョンの中から、住民や企業の関心が高く、道州制のメリットを大きく発揮できると考えられるものを紹介します。

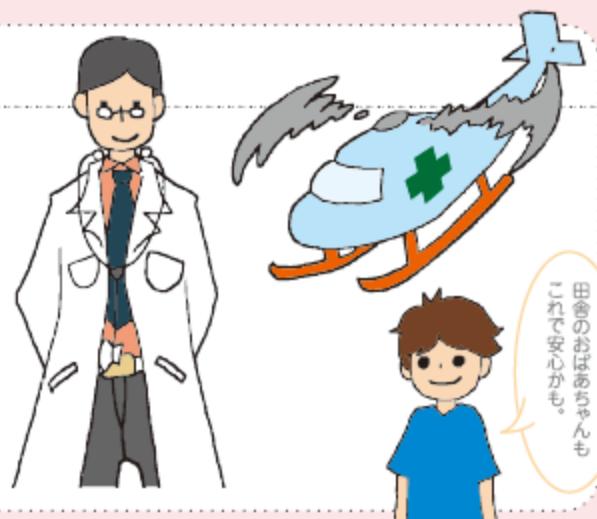


1.生活 安心できる暮らし・九州

医療制度の充実

医師不足を解消して適正配置、過疎地域の医療サービス向上へ

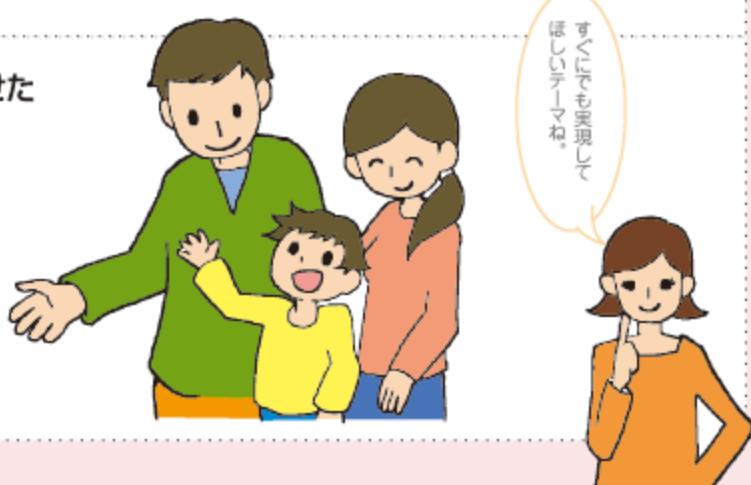
国が持つ医療に関する権限や財源を地方に移し、九州のどの地域でも地域のニーズや実情に合わせた医療を受けることのできる体制にします。大学の医学部の定数を道州が決めて医師を育成したり、過疎地の安定した医療体制のために臨床研修医の過疎地勤務を義務付けたり、単独の県だけでは導入が難しかった救急用医療専用ヘリコプターを道州で導入するなどの施策を、地方の判断で行います。



安心して子育てができる社会

地域の実情や子育て世帯のニーズに合わせた支援で、安心して子育てできる社会を実現

全国一律ではなく、地域の実情に合った規模・形態の保育所・幼稚園を設置します。また、子育て世帯のニーズに合った夜間・休日保育などを実施します。さらに、出産・育児にかかる経済的負担の軽減など総合的な子育て支援などを実施します。



2.人材 人材と文化が育つ・九州

明日の九州を担う人材の育成

地域性を活かした特色ある教育、 多様な教育機会の提供

学校教育に関して国が定める範囲を大幅に縮小し、早い段階からアジアの言葉を学ぶなど、九州自らの裁量と責任により、特色ある人材育成を推進します。学校設置主体の多様化、地域の実情に合った学校の整備や柔軟な学級編制など、多様で個性豊かな教育環境を整備します。



文化の振興

博物館・美術館などを九州の一体的な 文化戦略のもとに運営

博物館、美術館、図書館、科学館などを九州の一体的な文化戦略のもとに運営し、九州・アジアの文化に関する資料の発掘・収集・展示などを強化することにより、九州・アジアの文化に深く広く接することができます。

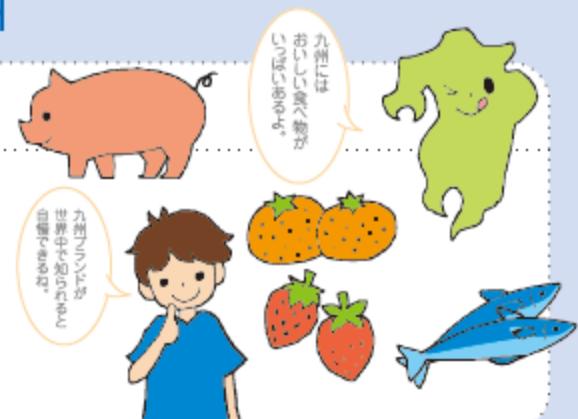


3.経済 地域資源を活かして成長する・九州

フードアイランド九州

農林水産業の担い手を育成、 九州ブランド食品で競争力強化

九州産の農林水産品に独自の認証マークをつけ、九州の顔とした「九州ブランド」食品を、国内はもとより東アジアを中心とした諸外国に輸出ていきます。農林水産業の担い手の育成や確保にも力を入れ、全国有数の食料供給基地「フードアイランド九州」を目指します。

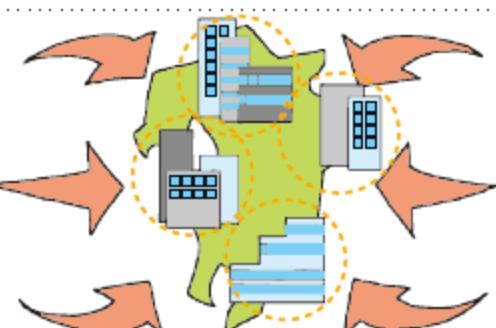


産業集積の推進

企業誘致を促進して九州を活性化、 魅力的な産業クラスター形成へ

国の企業立地の許認可の権限を地方に移譲するとともに、企業立地の窓口を一本化することで活力ある企業の立地促進を図り、産業集積を推進して地域の活性化を進めています。また、九州が持っている魅力や地域特性を活かしながら、戦略的に県域を越えた産業クラスターを形成します。

※クラスター：本来はブタの群を意味しますが、群や集団を意味する言葉として用いられています。



九州独自の雇用施策

地域の実情に応じた地場産業育成、 産業需要に即応した能力開発を支援

道州制が導入されることによって、九州が一体となって、地域の実情に合わせた企業誘致、地場産業の育成を図るとともに、企業等が求める人材需要に即応できる職業教育(訓練)システムを構築し、九州独自の雇用施策を形成します。



4. 安全 安全対策先進地域・九州

危機管理体制の確立

自然災害などに迅速かつ一貫して対応

九州に防災・危機管理に関する専門組織を創設し、九州全域の危機管理体制を確立することで、自然災害や大規模事故、武力攻撃災害などの緊急事態に広域的に迅速かつ一貫して対応できます。一方で、人員や税源などの面で道州だけでは対応できない大規模な災害については、国全体で協力し合う体制を整備することも必要です。



水資源の確保と、安全安心な河川づくり

渴水時には九州全体で水を供給

国の河川管理の権限を地方に移し、地域住民と連携した地域の個性を活かした安全安心な河川づくりを行います。また、渴水時には九州広域内で貯水率の高いダムから優先的に水供給を行うなど、住民に対して安定的な水資源の確保に取り組みます。



5. 環境 環境対策先進地域・九州

豊かな自然と生活環境の保全

九州の自然を守り育てる環境対策

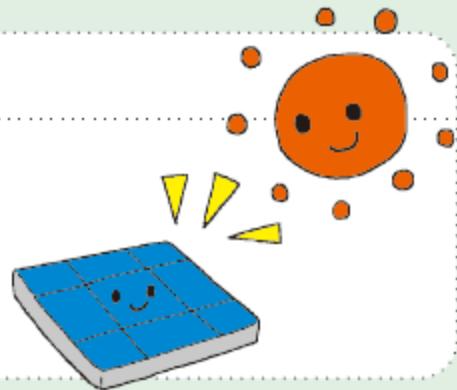
複数の省庁や県などにまたがる複雑な調整が少なくなるので、閉鎖性水域の生態系の保全など、九州が一体となった総合的・広域的な環境対策に取り組みます。また、森林など自然環境を守るために独自の環境税を創設し、環境に対する意識を育てます。



低炭素社会の実現

地域特性に応じた温暖化対策で 環境先進地域としての九州へ

部門別温暖化ガス削減目標の設定や排出権取引など、より広域的な視点が求められています。道州となった九州では、新エネルギー関連事業やリサイクル産業の育成・誘致を行い、九州が環境先進地域となることを目指します。



6. 地域づくり 多極分散型圏土・九州

高速交通ネットワーク整備

住民を第一に考えた道路整備や九州の発展を目指したインフラ構築

九州各地域での産業活動を活性化するために、高速道路・幹線道路の整備や、住民のニーズに応じた生活道路の整備を、地域の判断で細やかに、スピード一に行います。道路だけではなく、港湾、空港、鉄道の整備も道州が主体となって効率的に行うことができ、九州の一体的な発展を目指します。

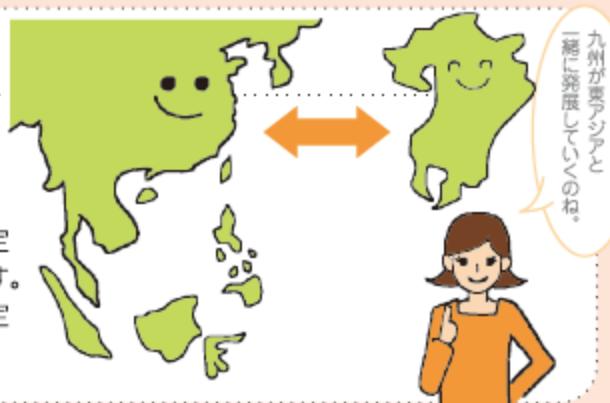


7. 国際 アジアとともに発展する・九州

アジアとの交流・連携

東アジア経済文化圏を形成し、
貿易や観光など多様な交流を促進

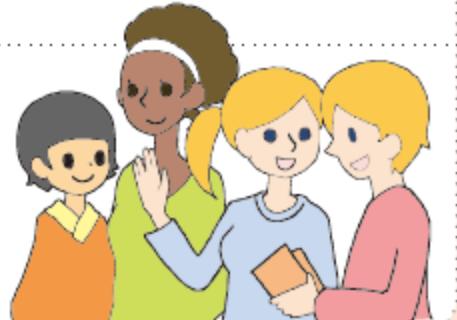
思い切った税制優遇や対外政策を行い、企業が投資・進出し、定住者や観光客が集まる、魅力ある自立経済圏九州を形成します。また、近隣諸国の都市や地域と独自にローカル版経済連携協定を結び、東アジア圏の成長力を九州に取り込みます。



訪日外国人観光客の誘致

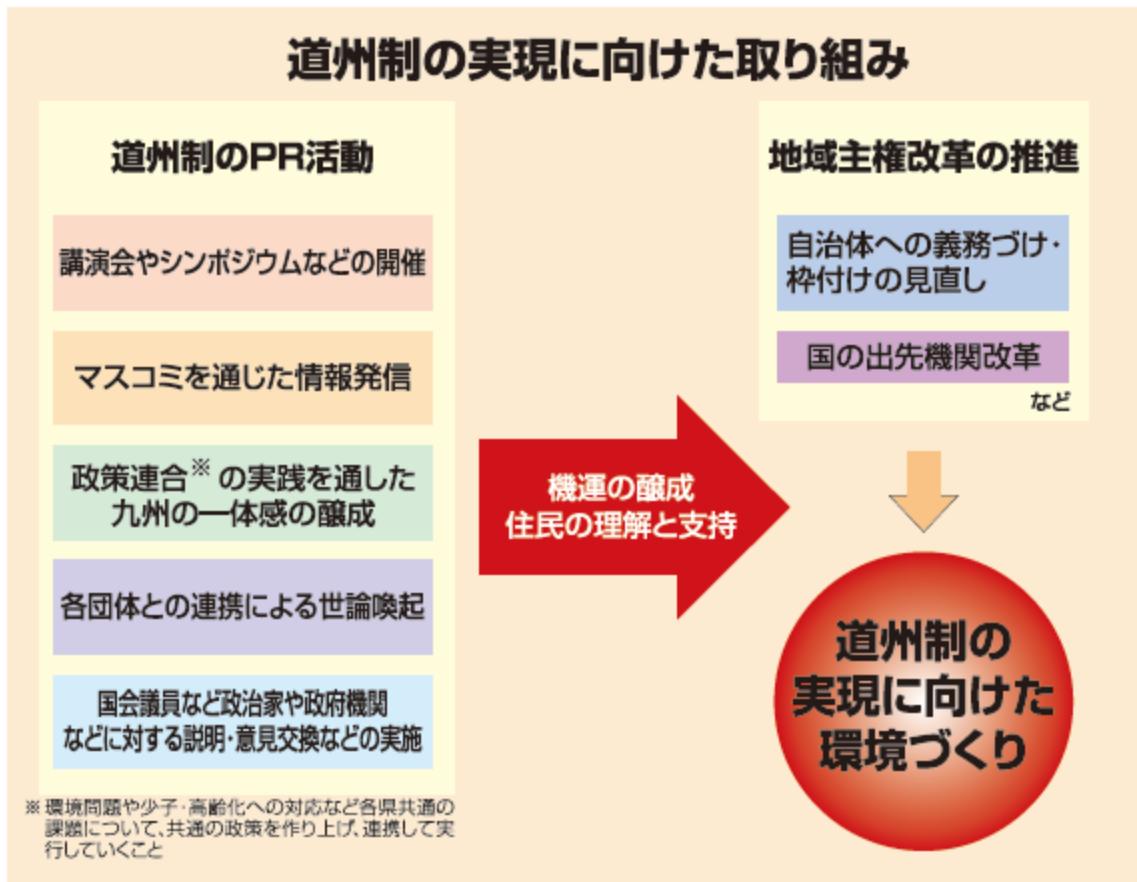
広域的な観光ルートを設定し、多くの外国人観光客を誘致

道州制によって、県間の障壁がなくなれば、道州と基礎自治体、博物館、大学、企業などが一体となって、より効果的に九州内に点在する歴史的資源・芸術文化、観光地などの情報を発信したり、広域的な観光ルートを設定することなどにより、多くの外国人が九州を訪れることが期待できるようになります。



道州制の実現に向けて

道州制の導入は単なる都道府県合併ではなく、国と地方の役割や仕組みを抜本的に見直す改革です。国民生活に大きな影響があると考えられますので、国民的な議論が幅広く行われることが必要です。



九州における道州制の検討状況

九州では、九州地域戦略会議の下に道州制検討委員会を設置し、委員会の答申を踏まえ、平成20年10月に「道州制の九州モデル」を取りまとめました。また、九州市長会においても、平成18年10月に「九州府構想」を、平成21年10月に「九州府実現計画報告書」を取りまとめ、10年後を目指すことを提言しています。

■九州地域戦略会議

「九州はひとつ」の理念のもと、九州独自の発展戦略の研究や、具体的施策の推進に取り組んでいくために設けられた九州地方知事会と九州の経済4団体(九州経済連合会、九州商工会議所連合会、九州経済同友会、九州経営者協会)からなる政策協議の場。

問い合わせ先
(社)九州経済連合会
〒810-0004 福岡市中央区渡辺通2丁目1-82 電気ビル共創館6F
TEL: (092) 761-4261

平成22年3月発行

平成17年

第1次道州制検討委員会設置

平成18年

九州市長会「九州府構想」取りまとめ

「道州制に関する答申」取りまとめ

平成19年

第2次道州制検討委員会設置

平成20年

「道州制の「九州モデル」答申」取りまとめ

平成21年

「九州が目指す姿、将来ビジョン」及び「住民及び国の関心を高めるためのPR戦略」について(報告書)取りまとめ

九州市長会「九州府実現計画報告書」取りまとめ